

講師派遣 後期分

一度は教えてもらいたい特別な講師をお呼びして、
いつもとは違ったサークル活動をしてみませんか？

社会教育関係登録団体（以下「団体」という。）が自主的に学習会・研修会・講習会などを開催する場合、団体育成の一環として、講師に支払う謝礼金（上限17,000円）を負担します。
※講師の選定と交渉、会場確保は、団体で行っていただきます。

派遣期間

令和7年10月～令和8年3月

募集团体

92団体(申し込み多数の場合は抽選)

申込期間

8月1日～20日(必着)

申込方法

往復はがきに①から⑦までの必要事項を記入し、下記までお送り下さい。
※区のホームページからLoGoフォームでもお申し込みできます。

85 返 信	⑦郵便番号 ⑦住 所 ⑦氏 名	①団体講師派遣の申し込み ②登録団体名 ③登録番号 ④代表者または連絡者の 住所・氏名・電話番号 ⑤学習会等実施予定月 ⑥学習会等のテーマ
-----------	-----------------------	---

【注意事項】

講師派遣の対象となるのは、次の要件を満たしている学習会などです。

- (1) 社会教育活動を目的とし、1回2時間程度の学習内容であること。
- (2) 活動計画に基づく活動であること。
- (3) 政治活動、宗教活動若しくは自ら営利事業を行い、又は他の営利事業に団体の名称を利用させるものでないこと。
- (4) 参加予定者が5名以上であること。
- (5) 団体の日常活動における講師の謝礼補填を目的としていないこと。
- (6) 当該団体の構成員が講師でないこと。

なお、会場の確保、講師との交渉などは団体で行ってください。

また、講師謝礼の上限は17,000円（源泉徴収所得税、復興特別所得税を含む）です。

※講師派遣制度の利用は1団体につき年間1回のみです。

前期(令和7年4月～9月)に当選した団体はお申し込みできません。

LoGoフォームは
こちらから↓



【申し込み・問い合わせ先】

〒104-8404 中央区築地 1-1-1 中央区役所 8階
区民部文化・生涯学習課生涯学習係 電話：03-3546-5524